

令和7～9年度 上鶴間高等学校不祥事ゼロプログラム

上鶴間高等学校では、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「上鶴間高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定める。

1 実施責任者

不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長・総括教諭がこれを補佐する。

2 取組課題

- (1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）
- (2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止
- (3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- (4) 体罰、不適切な指導の防止
- (5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- (6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- (7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- (8) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- (9) 財務事務等の適正執行

3 目標及び行動計画

【課題1】法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）

【目標】 法令遵守の意識を向上させ、公務外の非行を防止する。また、新規採用職員及び臨時的任用職員・会計年度任用職員への指導を徹底する。

【行動計画】①「教職員の倫理に関する指針」・「職員行動指針」及び「教員のコンプライアンスマニュアル」を配付し、教育の専門家としての自覚、意識を高め、教職員としてのアイデンティティの確立に努める。（4月）

②新規採用職員等に対して、映像資料「不祥事を自分事として考える」を活用した研修を実施し、不祥事の根絶に取り組む。（5月）

③不祥事防止研修会を実施し、公務内外問わず、常に公務員としての自覚と倫理意識を持ち行動するよう意識啓発を行う。（8月・2月）

【課題2】職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

【目標】 職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築き、良好な職場環境をつくる。

【行動計画】①不祥事防止研修を実施し、職場におけるハラスメント防止について周知・啓発を行う。（1月）

②教職員が互いの人権を意識し他者に配慮した適切な言動を心掛け、それぞれの能力を十分に発揮しいきいきと働けるハラスメントのない職場づくりを推進する。

【課題3】生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

【目標】 職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為はゼロとする。

【行動計画】①不祥事防止研修を実施し、セクシャル・ハラスメントに関する理解を深めるとともに、生徒に対する不適切な関係の防止の徹底を図る（5月）。

②生徒との相談、指導において、複数対応や他教職員との情報共有を行うなど、組織的な対

応を徹底する。

【課題4】体罰、不適切な指導の防止

【目標】 生徒に対する体罰及び暴言・威迫・無視等の不適切な行為は決して許されない行為であり、生徒指導や部活動において、体罰等を認めない学校風土づくりに努める。

【行動計画】①不祥事防止研修を実施し、生徒の人権を尊重した指導及び教員の指導力の向上のため、教職員の人権感覚を高める。(7月)

②相手の立場に立った言動を心がけ、指導する際は、必ず複数態勢で臨み、生徒理解に基づく体罰によらない指導を徹底する。

【課題5】入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【目標】 マニュアルに基づき、点検を確実に行之、入学者選抜、成績処理及び進路に係る事故を防止する。

【行動計画】①不祥事防止研修を実施し、マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、職員同士の相互チェック機能の強化に組織的に取り組む。(6月・12月)

②調査書等の進路関係書類の作成を計画的に行い、速やかに発行する体制をつくるとともに、2人以上複数回の点検を行い事故防止に努める。

【課題6】個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

【目標】 個人情報の適正管理により、流失事故・誤廃棄を未然に防止する。

【行動計画】①不祥事防止研修を実施し、教務手帳の持ち出し禁止、個人情報の持ち出しは原則禁止とし、個人情報を持ち出す場合には許可手続きを取る、パスワードの設定等について周知し、徹底を図る。(4月・9月)

②学校では日常的に様々な形態で個人情報を扱っていることを改めて教職員に意識させ、ルールを確認し、個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努める。

【課題7】交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

【目標】 交通ルール・マナーを遵守し、違反者を出さない。

【行動計画】①不祥事防止研修を実施し、酒酔い・酒気帯び運転は絶対にしないこと、酒酔い運転の車に乗車しないことを確認し、徹底を図る。(11月)

②運転に際しては時間と気持ちに余裕を持つことを周知徹底する。

【課題8】業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

【目標】 業務執行上の事故を未然に防止する。

【行動計画】①職員会議で、適切な業務執行体制の整備に向け、風通しの良い職場づくりについて確認し、協力を求める。(3月)

②管理職が、グループリーダー、学年リーダー、職員個々との個別面談等を通じて、情報共有、相互チェック体制、業務協力体制について状況を把握し、指導・助言を行う。

【課題9】財務事務等の適正執行

【目標】 私費・県費の会計処理をルールに則り適正に執行する。

【行動計画】①職員会議で、「神奈川県財務規則」「私費会計基準」に則った適正な会計処理を周知し、徹底を図る。(4月・10月)

②私費の執行にかかる業務は、必ずその都度複数態勢で点検を行う。

4 検証

(1) 10月に中間検証を行い、達成度が低い場合には、対応策を検討し、達成度が上がるように再度行動計画を設定し直す。

(2) 年度末に、目標達成の状況を、全職員から意見聴取を行い、検証する。また、ヒヤリ・ハット事例や不祥事が発生した場合は、原因分析を行い、再発防止のための防止対策を検討する。